

町政執行方針



高齢者の方には
いつまでも
住み慣れた家で
暮らせる安心を

働き盛り世代の
方には
佐呂間町で働く
誇りを

子どもたちには
夢と希望を

さて、全世界で猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症は、欧州、アメリカを中心に感染が再拡大し、我が国においても東京都を中心とした首都圏をはじめ全国各地において、年末年始を境に新規感染者数が急増し不安な状況が続いています。まずもって、これまでにコロナの感染により亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、医療従事者をはじめ、最も最前線で感染者の対応に当たつておられる方々に心から敬意を表します。

医療崩壊の懸念や経済の低迷が長期化するなか、国においては国民不安を払拭すべく三次にわたる補正予算を計上し、各種対策が講じられて

て、多くの町民の皆様からのご支援を賜り、町政を担当させていただくなりなってから半年を迎えるようとしています。長期化するコロナ禍の影響により極めて深刻、且つ不透明な社会情勢が続くなかではあります。所信表明で掲げた「子どもたちには夢と希望を、働き盛り世代の方には佐呂間町で働く誇りを、高齢者の方にはいつまでも住み慣れた家で暮らせる安心を」をモットーに、町民福祉の向上と町の更なる発展に向け全力で取り組んでいるところです。

さて、全世界で猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症は、欧州、アメリカを中心に感染が再拡大し、我が国においても東京都を中心とした首都圏をはじめ全国各

地において、年末年始を境に新規感染者数が急増し不安な状況が続いています。まずもって、これまでにコロナの感染により亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、医療従事者をはじめ、最も最前線で感染者の対応に当たつておられる方々に心から敬意を表します。

医療崩壊の懸念や経済の低迷が長期化するなか、国においては国民不安を払拭すべく三次にわたる補正予算を計上し、各種対策が講じられてきたところであり、本町においても、これまで町民の皆様に感染予防の徹底をお願いしながら、国からの地方創生臨時交付金を活用し感染拡大防止と経済対策に努めてきたところであります。

4月からは、65歳以上の高齢者からを順位とする国民へのコロナワイルスワクチン接種が開始される予定です。町としても町民へのワクチン接種が円滑に行えるよう努めてまいりますが、このワクチンの効果によりコロナ禍が収束の方向へと向かい、町民の皆様の日常生活と地域経済が一日も早く回復することを願うとともに、ワイズコロナ・ポストコロナを見据えたなかで今後の取組に努めてまいる所存であります。

国内情勢では、第99代菅義偉内閣が発足して半年が経過します。安倍政権の政策継承を基本としながら、就任当初から規制改革、行政のデジタル化、不妊治療への保険適用や地域温暖化対策などを早々に打ち出し、「菅カラー」の政策実行に期待されたところですが、新型コロナウイルス感染症に悪戦苦闘し、東京オリンピック開催可否の決定や衆議院議員総選挙を控えるなか、コロナ禍において減速する経済の立て直しに向けた今後の動向に注視するところであります。

このような社会情勢のもと、本年

度は新たに策定した第5期佐呂間町総合計画並びに現在策定中の第2期佐呂間町地域創生総合戦略のスタートの年であります。

新しい総合計画のタイトル「自然の恵みに感謝し、人が人を支え、共に創(つくる)、生涯の郷(さと)、サロマ」に込められるとおり、先人の偉大な開拓精神により築かれた豊かな大地とサロマ湖の資源を守り、自助・共助・公助の連携による「新しい佐呂間町の創造」に全力を尽くしてまいります。



令和3年度 町政執行の基本方針

き下げに伴い減額となります。

固定資産税については、コロナ禍による減免措置の影響を見込みますが、昨年の新增築家屋が増加したことにより僅かながら増額となります。

政府が閣議決定した令和3年度の一般会計予算は、財政健全化への着実な取組を進めつつ、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に向けた子どもを産み育てられる環境づくり、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興や防災対応の強化など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるとし、併せて、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国士強靭化などの推進を図るため、令和2年度第3次補正予算と一体として編成する、いわゆる「15か月予算」の考え方のもと、歳入歳出予算総額は、9年連続で過去最高となる106兆6097億円と、昨年に引き続き3年連続で100兆円を超える予算となりました。

本町の予算編成については、町民税のうち個人町民税は、昨年の農業所得額において増額が見込まれるものの、コロナ禍の影響により給与所得や水産業を含む営業所得等で減額と見込み、また法人町民税についても、一昨年からの法人税割税率の引

税は、国の地方財政計画において新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となるなかで、地方一般財源総額は前年度を上回る額が確保されるとの見通しから、本町の地方交付税予算額は対前年度比6.6%増と昨年に引き続き増額となりますが、財源不足を臨時財政対策債ほか町債の借り入れと基金からの繰入れでまかなう歳入予算となりました。

歳出予算については、事業の必要性や有効性を精査しながら、限られた財源のなかで最大限の事業効果が発揮できるよう、次のような事業に重点をおいた予算としております。

保健福祉対策では、タブレット端末を活用した子育てアプリ「すくすくナビさろま」の運用と85歳以上の高齢者および自動車運転免許証返納

乗車料金助成事業を新たに開始するとともに、若佐歯科診療所治療機器の購入により地域歯科医療体制の充実に努めてまいります。

生活環境整備では、町民の要望が多くあつた合葬墓の新設や佐呂間市街路灯LED化工事に着手するとともに、台風等による豪雨時には周辺地域に水害をもたらしていたトツプウシベツ川の恒久的な防災対策としての棚板設置に向けた設計調査委託を実施いたします。

地域に根差した教育の推進では、佐呂間高等学校存続対策として佐呂間高校卒業生に対する修学応援補助金・就職等応援給付金および入学者給付金制度の創設に合わせて小中学生の学校給食費の無償化をスタートいたします。

そのほか、基幹産業の農林水産業並びに商工業の振興対策では、道営土地改良事業をはじめ関係諸団体事業への継続した支援に努めるとともに、令和4年度からの地域おこし協力隊導入に向けた募集事務を開始して、人口減少に歯止めをかけ地域活性化に向けた夢と希望の持てるまちづくりに取り組んでまいります。

4月号広報と共にご家庭に配布している第5期佐呂間町総合計画(ダイジェスト版)。佐呂間町の長期的な発展の方向と将来の目標、そしてその目標を達成するために必要な施策と事業が掲載されています。ぜひ、ご一読ください。

106兆6097億円と、昨年に引き続き3年連続で100兆円を超える予算となりました。

本町の予算編成については、町民税のうち個人町民税は、昨年の農業所得額において増額が見込まれるものの、コロナ禍の影響により給与所得や水産業を含む営業所得等で減額と見込み、また法人町民税についても、一昨年からの法人税割税率の引

き下げに伴い減額となります。

固定資産税については、コロナ禍による減免措置の影響を見込みますが、昨年の新增築家屋が増加したことにより僅かながら増額となります。

保健福祉対策では、タブレット端末を活用した子育てアプリ「すくすくナビさろま」の運用と85歳以上の高齢者および自動車運転免許証返納

教育推進方針



重点項目①

未来を担う子ども達の学びの育成と豊かな人間性を育む教育の推進

重点項目②

生活に潤いや生きがいをもたらす文化活動や健康で充実した生活を目指すスポーツ活動の推進

重点項目③

誰もが生涯にわたり積極的に学び、その成果を活かせる生涯学習活動の推進

1 確かな学力の育成

2 特別支援教育の充実

3 学校教育の推進

世の中の先端技術が加速度的に変化する中、Society 5.0時代が到来し、さらに新型コロナウイルス感染症の蔓延と少子化による人口減少や高齢化、グローバル化が進み、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。

時代を担う子どもたちは、未来を切り拓く力や自己実現を果たすために、他者と協働しながら、自らの可能性を發揮し、幸福な人生とよりよい社会の創り手となる資質・能力を身につけることが求められています。

佐呂間町教育大綱「心を豊かにする学びをめざして」を基本として、また教育目標『自ら学び』とともに磨きあい、広い心と生きがいをもちふるさとを愛する、たくましいサロマ人』を目指し、本町の自然や歴史、文化を踏まえた地域の特性を活かし、保育所および小中高各学校間の連携接続、学校と地域が連携・協働を深め、上記の3点を重点とし佐呂間町教育行政を進めてまいります。

イブニアードバーンズの効果的な活用、教師のためのICT研修の充実、家庭学習の習慣化を促すために小学生を対象としたサタディ・スタディの実施、日本漢字能力検定・実用英語技能検定、実用数学技能検定に対する費用助成、中学生対象のリーディングスキルテストの実施と活用など、効果的な取り組みに努めてまいります。

英語教育では、ALTを派遣し、海外への関心とグローバル的視野、外國語の「ミニニケーション能力を養い、複式学級の英語教育の充実を図るため、引き続き英語授業補助員を採用し、円滑な授業実施に努めてまいります。また、中学校においても学習支援員を配置し、より充実した教育環境となるように努めてまいります。

すべての学校に特別支援学級が設置されることから、個別の指導計画に基づく、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行ふとともに、特別支援員を全学校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行い、自立や社会参加に向けた指導を行つてまいります。

佐呂間小学校のことばの教室においては、発音などの一部言語発達に遅滞を有する児童のために一人ひとりに応じた支援に努めてまいります。

3 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

子どもたちの心は未熟で不安定な成長段階にあり、多様な環境と人間関係などの要因により様々な問題が発生しております。

道徳教育において、発達段階に応じた課題を視野に入れ、人権尊重の理念についての理解や実践する態度を身に付けるよう、心に響く道徳教育の指導を行つてまいります。

また、いじめ・暴力行為・不登校等の問題についても、問題行動等の早期発見と未然防止、心のケアを行うとともにスクール・カウンセラーや教育相談員による相談・支援体制の充実を図つてまいります。

4 心身の健やかな成長を促す教育の推進

体力の向上は明るく楽しい豊かな生活を営むためにも極めて重要なものであります。引き続き佐呂間小学校において体育専科教員を配置し、児童皆が運動の大切さや楽しさを実感し、運動を通してルール学びと「ミニユニークーシヨン」能力を養い、子どもたちの体力と運動能力の向上に努めてまいります。

学校給食については、「おいしく、安全安心な学校給食」をモットーに、地場産品を活用し、地域と共にある

学校給食を目指し、本年度より学校給食費を無償とし、より一層の子育て支援を図ることとしたしました。

また、食物アレルギーの対応については、医師の診断に基づくアレルギー対応食を提供し、望ましい食習慣を身につけるよう、栄養教諭による食育推進に努めてまいります。

インターネットのトラブルでは、SNSでの誹謗中傷やいじめ問題を踏まえ、利用ルールやモラル教育の充実を図るとともに学校や家庭と連携して生活習慣の改善に努めてまいります。

5 信頼される学校づくりの推進

地域に開かれ信頼される学校を実現するため、「ミニユニーク・スクール」により学校長がリーダーシップを發揮し、保護者や地域住民が参画しやすい学校づくりを目指してまいります。

今後も、小学校と中学校の学校間の連携に加え、保育所、高等学校とも連携を深め、連続した教育の推進を目指し、就学時と小中学校の円滑な接続中1ギャップの解消のための町内小学校6年生の交流学習、中高の交流と連携の推進に努めてまいります。

6 佐呂間高等学校存続対策

細かな指導を実践しておりますが、佐呂間高校の存続が危機的な状況であることから、本年度より新たな佐呂間高校存続対策事業を展開し、一人でも多くの生徒が佐呂間高等学校へ進学を希望するよう佐呂間高等学校存続対策協議会においても各関係者の皆様と協議を重ねてまいります。

1 社会教育の推進

佐呂間町社会教育目標『人々を地域を夢を育む サロマの未来』を基底とする第8次佐呂間町社会教育中期計画を基礎に、町民の自発的・

主体的な学習に対する支援や、多様化・高度化する学習ニーズに応え、

乳幼児から高齢者まで世代に応じた幅広い事業展開や、豊かな人間性を培うため交流活動への参加、体験機会の充実に努めてまいります。

芸術文化活動の推進については、佐呂間町芸術文化事業補助要綱に基づいた助成制度の利用促進を図り、町民の主体的な活動を支援し、芸術鑑賞事業や発表機会の充実、町内外の情報提供についても努めてまいります。

ため、乳幼児を対象としたブックスタートおよびセカンドブック事業、絵本の読み聞かせ、小中学生を対象とした読書感想文・感想画コンクール、成人式に本を贈る20歳の20冊事業を引き続き実施いたします。また、移動図書館車あおぞら号による巡回や学校、団体などへの貸出、講演会や映画鑑賞会、工作教室など、多様な学習機会の提供に努め、読書活動の推進を図つてまいります。

図書館では、月替わりの特集・新着コーナーの設置、閲覧机の増設、図書除菌器の導入など、衛生管理に配慮しながら利用しやすい図書館を目指してまいります。

2 図書館事業の推進

細かな指導を実践しておりますが、タードおよびセカンドブック事業、絵本の読み聞かせ、小中学生を対象とした読書感想文・感想画コンクール、成人式に本を贈る20歳の20冊事業を引き続き実施いたします。また、移動図書館車あおぞら号による巡回や学校、団体などへの貸出、講演会や映画鑑賞会、工作教室など、多様な学習機会の提供に努め、読書活動の推進を図つてまいります。

3 社会体育の推進

町技であるソフトボールをはじめ各種スポーツ活動の支援や環境の整備に努め、「生涯スポーツの町宣言」に沿ったスポーツの振興を図つてまいります。

社会体育の中核施設である武道館・温水プールについては、指導の充実を図り、町民の体力・健康づくりの場として、様々な事業に取り組んでいきます。

佐呂間町の子ども達は町民の手で育んでいくという思いで、学校・家庭・地域・行政が連携を一層深め、本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。